

座談会 記録の力 : 年表とアーカイブズ

堀川, 三郎 / 長谷部, 俊治 / 清水, 善仁 / 小林, 直毅

(出版者 / Publisher)

法政大学サステナビリティ研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Research on Sustainability : The Academic Journal of the Research Center for Sustainability / サステナビリティ研究

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

59

(終了ページ / End Page)

83

(発行年 / Year)

2018-03-15

<座談会>

記録の力 一年表とアーカイブズ

出席者

堀川 三郎 (法政大学社会学部教授)

小林 直毅 (法政大学社会学部教授)

清水 善仁 (法政大学大原社会問題研究所准教授)

進行

長谷部俊治 (法政大学社会学部教授)

1 これまでの研究成果：記録の力をめぐって

長谷部 サス研の研究活動には三つの柱がありますが、その一つが「年表とアーカイブズ」です。それについての研究成果の確認、特に共通のテーマである記録をめぐって、記録の力を活かすという意味でどういうことが既に達成されているか、あるいはそれを活かすためにどういうことに取り組まなければならないか、お話しいただきたいと思います。

原子力総合年表ジュニア版（仮称）の編纂：年表という方法

長谷部 『図説原子力総合年表』の編纂が進んでいます。少しだけ私のほうからお話ししますと、『図説原子力総合年表』の前に『原子力総合年表—福島原発震災に至る道—』（原子力総合年表編集委員会編、すいれん舎、2014年7月発刊）が既に刊行されているわけです。サス研設立以前から編集が続いて、刊行に至ったという経緯があります。その本に、そもそも年表とはどういうものであるか、『原子力総合年表』の特徴や狙いは何かが、次のように書かれています。

「社会科学の課題としては、歴史の徹底した検証のための基本的データを集積・整理し、広く公論形成と学問的研究の共通基盤を確立することが、優先的課題のひとつになる。」ですから、学問的研究だけではなくて、公論形成というところが割に重視されているなと思いました。「そこで、日本の環境社会学で蓄積されてきた問題解明の方法としての年表作成、つまり方法論の一つというアプローチを原子力問題に適用し、原子力をめぐる諸問題と政策と運動についての歴史的基本的事実を整理する。多角的な関心と視点に基づくさまざまな検討・研究の共通基盤になるような学問的素材を形成し、広く社会に提供する。」

そして、七つの特徴を挙げていまして、一つが、日本、世界各国の原子力問題の歴史的経過を包括的に把握すると言っています。それから73の年表に分けている。視点を絞ったものと包括性。そういうことで大局的展望の確保と重要事項についての詳細な確認をできるようにしようというのが2番目ですね。

第3に、日本国内の原子力施設のサイトごとに個別年表を作成するというので、サイトごとにさまざまな検証あるいは情報提供できるようにしよう。第4に、世界的な動向を把握するために、

主要諸国について各国別年表を作成する。それ以外にテーマごとに、例えばエネルギー政策、重大事故、訴訟、被曝問題、放射性廃棄物問題、そういう政策課題に直結するテーマ別年表をつくる。73の年表が幾つかの視点で総合的に組み合わさるようなことになっている。さらに、共通して出典を付記するという。詳細な索引を形成して使用の利便性を高める。非常に完成度の高い年表が発刊されているわけです。

その成果を受けて、『図説原子力総合年表』の編纂がサス研の特に後半、ここ3年ぐらいの活動として展開されているわけですが、その編纂作業についての方針なり成果について、まず堀川さんからご紹介いただけますでしょうか。

堀川 まず年表についてお話をします。大きく分けると、三つお話をすることになると思います。まずは、年表という方法とは何かということ。今、「図説」と言われましたが、現時点では正確には『原子力総合年表ジュニア版（仮称）』ということになっています（最終的な刊行時の書名は『原発災害・避難年表—図表と年表で知る福島原発震災からの道』すいれん舎）。その年表の成り立ちについてのお話が2番目。3番目は、この『ジュニア版』の編集方針とはどういうものであったのかということ。

第1番目の年表という方法は、先ほどの長谷部さんのお話と重複するところもありますが、大切なポイントなので私の口からも改めてお話しします。まず、年表というものが東アジア固有の表現形式だということ（Masayuki Sato, "Comparative Ideas of Chronology," *History & Theory*, Vol. 30, No. 3, pp. 275-301, 1991）。これは日本人の僕らからすると、「えっ？」と思いますけれども、西洋に年表は存在することはしますが極めて数が少ない。彼らの歴史認識にとっての主要なツールは、論文や本という形で語りおろすか、アトラスという歴史地図という手法が主流です。

ところが東アジアでは、年表がごくごく当たり前に出てくる。それはなぜかということは歴史哲

学の領域にかかわるので、ここで詳論することは避けますが、簡単に言えば、東アジアでは異なる王朝が併存していて、王朝ごとに異なる年号が存在していたことに関係しています。例えば「平成」という年号は、ネーション・ステートである日本の枠内においては意味をなすけれども、それは台湾や中国に行くと、「何なの、それは」ということにしかならない。だから、日本の「平成」というものが、中国や台湾や韓国の王朝にとって、いつの時代に当たるのかという歴史コンバージョンテーブル（換算表）が必要となってきます。年表はそのために生み出されたのだというのが、歴史哲学の最新の成果の一つです（詳しくは、佐藤正幸『歴史認識の時空』知泉書館、2004を参照）。

僕らはあまりにも年号や年表というパラダイムに埋め込まれ過ぎているから、世界中で年表があるんだらうと思うかもしれないけれども、東アジアの文化圏の外に出ると、意外に年表がないということが見えてくる。ですから、漢字文化圏におけるいわば換算表として機能していた。年表は司馬遷の時代からの長い歴史を持っている東アジアに固有の表現形式であったわけです。この伝統を受け継いで何かやってやろうというのが、僕らの企画であるということです。

次に年表というのはどういうものなのかを論理的に考えてみると、歴史的な事象と年月日という二つの変数間の関係を記述した、それだけで既に論理的な分析形式を持っているものです。その特徴は何かというと三つぐらい言えるでしょう。

一つは一覧性があるということ。論文でずらずら何百ページも読んでいくのとは違って、見開きで、ある程度の時間的な推移の中で事態を見ることができ、一覧性があるというのが第1の特徴です。

第2の特徴は、比較可能性が高いということです。韓国、中国、日本、台湾というふうな四つの欄をつくったとしたら、同じ2017年の10月という段階で、「台湾では脱原発にかじを切って動き出している」けれど、「安倍政権は再稼働に進み出そうとしている」ことが同時並行的に進行し

ていると、即座にわかる。一覧性があるだけでなく、比較可能性が確保されているのが大きなポイント。これが第2点目です。

第3点目は、一枚の年表から複数のストーリーを構築可能だということです。これは小林さんの放送アーカイブスという領域にもかかわってくるかもしれませんが、シーケンシャル、つまり時系列に頭から順番に読み下していく論述形式だと、著者の解釈をそのまま聞いて受け取るしかなくなってくる。複数欄あると、この事件 [A] がこれ [B] を呼び覚まして、これがこうなるでしょうという、逆くの字型に展開するストーリーを清水さんが考えつくとする。ところが長谷部さんはそれを、いやちょっと待てと。これ [A] からすぐ直下のこのこと [C] が起こって、それからこっち側に行つてこう行つてという、逆まんじ型みたいな形の解釈をする。そうすると小林さんが、もっと違うものを考えつく。

そうやって、確かに編者が選んだという意味では恣意的なテキストではありますが、客観的だなんて到底言えないけれども、それでも、共通のそのテキストを母体に、異なる解釈を許容し得る論述の形式である。これが年表の非常に大きな特徴だと思います。つまり解釈の多様性を保証し得る形式なのだということができると思います。

では、今述べたように年表の論理構造と特質を明らかにした上で何が言えるかということ、データベースの一形式だと言いかえることが可能なのではないかと思います。ここで船橋晴俊先生の構想につながってくるわけです。全ての研究の基盤になるようなデータベースを提供するという意味で、年表というのは非常に重要だ、だから年表班がサス研の中に設置された、ということになると思います。そこから新たな気づき、そして研究を生み出し、政策の基礎となっていくような、その知的基盤となる一つのデータベースとして年表は構想されていたということになるでしょう。

年表には、先ほどご紹介がありましたように長い歴史があります。例えば1977年の飯島伸子『公害・労災・職業病年表』という記念碑的労作があ

ります。たった1人でこれをつくるというのは、本当に超人にしかできないという感じですが、東京市政調査会藤田賞を受賞した大労作で、僕はこれで学部時代勉強したわけです。それを30年後、2007年に復刊しました。実はオリジナルは索引がなかったんですね。飯島先生が年表の本体を執筆することで力尽きてしまって、索引をつくるどころまで行かなかったのです。そこで船橋先生と僕と、あとは関東学院にいる湯浅陽一さんの3人で一夏かけて索引をつくって、2007年にすいれん舎から復刊しました。

ところが飯島『公害・労災・職業病年表』には大きな問題点がありました。この年表は極めて詳細で、たとえば水俣病についての項目を見てみますと、水俣病問題に深い関心を寄せる小林さんが喜んで読みふけてしまうというような感じの詳細な年表ですが、詳細であるがゆえに一覧性がないんですね。だから、水俣病の歴史をちょっと振り返ってみたいと思つて見ると、相当水俣病についてわかっている人が数日かけて読み解くのもないかぎり、問題の全体像は見えてこない。詳細に推移をたどりたいたいと思つて力を込めてつくって、飯島先生はつくり込み過ぎてしまったので、かえって読者は「木を見て森を見ず」みたいになってしまうという、パラドクシカルな展開があったのです。

ですから、その問題点をもう少しエレガントに解決できないかというのが2010年、船橋先生と僕らでつくった『環境総合年表』（すいれん舎）というものです。方法的な革新がそこにはあったのです。

どういう方法的革新があったかといえば、まずは各研究者に、自分の専門で超精密な年表をつくってもらい、それを集めてきます。その中から編集委員が、各年表の中の重要なものをある一定の基準でピックアップし、それを集めた「重要事項年表」というものをつくって載せたのです。「重要事項年表」は各分野の重要事項が集まっているので、戦後日本の重要な環境にかかわることがそこで大体網羅されている。これで水俣病はや

はり重要なんだな、じゃあもうちょっと水俣病について詳しく見てみたいというと、水俣病に関する個別詳細年表が控えている。こういう2段構えになって、一覧性と詳しさの両立を1冊の本の中で図ったということなのです。つまり方法的イノベーションを達成したと、僕らは考えています。

そんな工夫と思いが詰まった年表であっても、日本語でしか発表していなかったら、読者はこの日本列島にはほぼ限られ、世界的には全く無視されてしまいます。それで、今度はこれを英語版にしようということで、長いのでGWECと略していますが、*A General World Environmental Chronology*を2014年にすいれん舎から出しました。

もう、本当に過労死するのではないかというぐらい編集作業は大変だったのですが、それと同じ日に『原子力総合年表』（すいれん舎、2014）も発刊しました。この2冊の編集の中心におられた船橋先生は1カ月後に急逝されてしまいました。

中国、韓国、台湾でも年表は依然としてつづられ続けているけれど、これだけ組織的な方法的革新を伴った形で年表をつくっているのは恐らく日本だろうと思います。今、東アジア文化圏固有の表現形式である年表の先端を行っているのが、日本であるということになるのです。それを先鋭的に進めているのが僕らのサス研です。

さて、大きな1番、年表という方法は以上でお話が済みましたので、2番目に入ります。『ジュニア版』の成り立ちです。これは、2014年夏に出した『原子力総合年表』の続編になります。前編である『原子力総合年表』のテーマは、福島事故へと至る道、3.11までを詳細に記録するのが使命になっています。続編は当然、3月11日以降何が起こったのかを明確に捉えて記録として残していくことが課題になります。

実際には、亡くなられた船橋先生が『原子力総合年表』の続編をつくることも意識され、中学生や高校生のような若い人たち、教育現場にこそこの年表の情報を届けたいと計画を立てておられたのです。『原子力総合年表』は高いですし、分厚

くて、やはりある種のリテラシーを持った人にしか読み解けないので、中高生に届けられるジュニア版、普及版、あるいはビジュアル版みたいなものを構想されていたんですね。

そのために特に若手を中心に編集チームを招集し、ミーティングをやって、どういう本にしているのか話し合いをしましょうと、船橋先生は実際に動いておられました。そこまでeメールで記録が残っています。ところが、その実際の第1回編集ミーティングの直前に先生は亡くなられてしまった。そこで、全く謙遜ではなく実力がないけれども立場上、僕が後を引き継がざるを得ないことになりまして、それ以来、編集代表を務めているというわけなのです。

ですから、若者にいかにこの情報を伝えていくのかというのが、この『ジュニア版』の成り立ちから生まれてきた方向性です。2番目はこれでお話が終わりました。

年表の編集方針：若者に焦点を当てた個人避難年表

堀川 三つ目、『ジュニア版』の編集方針についてです。ここで申し上げたいことは四つあります。

一つ目は、基礎的な事実を提供するということ。これは年表という形式で項目を厳選して年表を巨大化させずに中高生の使えるようなものへと、何とか質を下げずにブレイクダウンしていくということです。

当然、中高生が『ジュニア版』を見て、もう少し詳しく知りたいというときには、『原子力総合年表』をお買い上げくださいという形で、二つで連携していきます。というのは、『ジュニア版』の場合には、総合年表と個別年表というすみ分けがページの制約でそんなにうまくできないので、本という単位ですみ分けをしようという工夫をしています。

編集方針の特徴の第2点目は、焦点としての若者ということです。「若者に」どう届けるかというのが船橋先生の生前最後のお望みでした。僕らはそれを受けて編集会議をやってきましたが、「若者に」どう届けるのかという、ある意味ではテク

ニカルな、あるいは販売戦略的なものだけではなく、むしろ積極的に「若者を」どう対象化していくのかというふうに展開すべきではないかというふうに変わってきました。「若者に」から「若者を」対象化するというふうに変わってきた。では、なぜ若者を対象とするのか。それは後で小林さんに教えていただきたいポイントですけれども、マスコミの震災報道の中で、若者がブラインドスポットにいたのではないかと考えているからなのです。

母親と乳幼児が苦勞しているということは絵になるし、ニュースにもなるし、切実な問題なので、さんざん報道されてきています。それから、老人も報道されてきています。老人が孤独死したというのは幾らでも出てきますよね。ところが若者というのは意外に欠落している。ここで若者というのは、中学生から大学生ぐらいを指しています。どうしてブラインドスポットになっているかというと、若者は、乳幼児のように庇護されるには大き過ぎるんですね。だけど1人で自立して動いて、自分で生活基盤を移して再度確立していくにはまだ若過ぎる。つまり中途半端。ですから、若者に焦点を当てて、その若者の問題を同時代の若者に届けていくことが、今、とても大切な課題なのではないかと考え、焦点を絞ったわけです。

では、具体的にそれをどうやるのかというのが、お話ししたいことの3点目になります。『ジュニア版』では、「個人避難年表」というのをつくります。個人の避難の年表です。これは、抽象的な「避難」という2文字で代表させるのではなく、具体的、固有名詞つきの避難の事実を提供しようということです。何万人が避難していますという抽象化された数字に表象させるのではなくて、たとえば堀川三郎君という若者がこういう苦勞をして、こんな仮設住宅に住み、結局、大学進学を諦めてここで働き始めているという、その青春の残酷な1コマをきちんと記録することによって、「避難」という抽象化された文言では見えてこない具体的な痛みを、きちんと読者に理解してもらおうべきであるということを考えてのことです。

網羅的な情報、つまり避難している人たちがどこに、何町村にわたって、何人が、何年時点で避難していたか、これはこれで重要な情報です。ただ、現状でそれが集められるかというと、僕らもずいぶんと検討してみたのですが、網羅的な情報はどこにもない。集める組織・機構も用意されていない。それは、混乱の中で避難が始まったという事実に起因することももちろんですが、同時に、行政官庁が組織的にそういう情報収集をしたがっていないからなのです。やりたくないと思っているということが如実にあらわれていて、網羅的なデータは本当はない。それを集めようとする、それだけで本当に一大ライフワークになる話で、水俣の被害の全体像が明らかになっていないということと全く同じ構造が、ここでも再生産されている。これは後で論点になると思います。

ですから僕らは、網羅することを断念せざるを得なかったと同時に、網羅しなくてもやるべきこと、やれることはあるだろうと考えるに至りました。それは、個別具体的な避難の問題点や、被害の実態をイメージすることを可能にするような年表をつくるんだと。つまり、金銭で補償してもらっただけでは贖えないくらい大変なんだよと誰もが言うわけですが、具体的に被害の全体像は何かというと、途端に言語化に困るわけですよ。それを僕らは具体的な年表の記述の中で、「そうそう、こういうことが困るんだよね。こういうことが問題でしょう」というふうに、言葉にするきっかけになるような年表をつくろうと。格好をつけた言い方をすれば、「触媒としての個人避難年表をつくる」ということです。

網羅するかわりに、深くイメージができて、シミュレーションして頭の中で本当にその人の人生を生きて、これはたまったものじゃないなということを読者に理解してもらえるような年表を目指そう、こんなふう考えたのです。だから、「個人避難年表」は一つのストーリーとして構成されています。本人の言葉を重視し直接引用を多用しているので、極めて臨場感があって、幾つかの年表は、本当に、自分にお子さんがいたら涙なくし

ては読めない年表に仕上がっています。

では、「個人避難年表」は個別具体的なものがただ並んでいるだけだと、やはり、さすがにまずいので、さっきの「重要事項年表」と「個別年表」の話と同じように、全体を俯瞰できる「避難年表」というものをつくり、読者にある程度俯瞰した全体像を見せて、その中で具体的に強制避難の例はこれ、それから自主避難の人はこれという形で個人避難年表が並んで、一応の整合性がとれるようになっていきます。こういう方法的な革新を経て、何とか個人の避難の実相を明らかにしようとしています。

最後に申し上げたい第4点目は、チェルノブイリ事故との対比です。チェルノブイリの歴史は評価が非常に難しい。プラスの評価もあれば、マイナスの評価もあって、非常に複雑な問題で簡単に評価はできません。ただ、極めて大ざっぱに、ざっくりこう申し上げたいと思います。チェルノブイリの歴史は、決して理想形でも褒められたものでもない。でも、曲がりなりにも被害者たちが国が最後まで面倒を見る枠組みが法律によって決められ、彼らは就職や生活や医療費の支援を受けられる体制が、法によって明記され保障されている。だめな補償スキームだけ存在している。それと比べて日本はどうなんだというふうに考えてみたい。

ちょっと格好をつけた言い方をすると、既に何人か言っている人はいますけれども、チェルノブイリの歴史は福島未来なのか、そうではないのか。だめだめだけれども、チェルノブイリ並みのことを僕らはできるのか、チェルノブイリ以下のことしかできないのか、ここが問われている。そのためにこそ避難の実相を明らかにすることが、本当に心の底から重要で必要とされることであろうと思います。こういう思いで『ジュニア版』の編集をしてきたということです。

長谷部 明快に広範にご説明いただきました。確認したいのですが、個人避難年表というのは何人の方の年表になりますか。

堀川 正確な数は、編集の途中で落ちる可能性が

あるので、いま大体12から10ぐらいと考えるとください。どうしてもプライバシーの問題があって、最後の最後でやっぱり載せてくれるなという場合があるので、落ちる可能性がありますけれども、マックス12と考えるとください。

実は若者にフォーカスを当てたのに、なかなか若者が見つからないんですね。実は若者ではなくて老人単身世帯のものも出てきたりしますけれども、ある種の多様性は確保できていると思います。

小林 個人避難年表はやはりインタビューをして、それで組み立てていく形で制作なさっているわけですね。そこにはやはり一つのライフストーリーが、当然のこととしてでき上がってくるということですね。若者を相対化して対象化するというのは、さっきおっしゃっていた未来への構図をどう描くかというモチーフが強く働いているという理解でよろしいでしょうか。

堀川 そうですね。もっと言えば、脱原発であろうと原発に固執するのであろうと、いずれにしろ今の若い世代は放射能汚染プラス、原発や核廃棄物中間処理施設場と一緒にずっと生きていかざるを得ない世代なわけですね。その世代にとって、起点となっている3.11をどう捉えるのかという意味でも重要だろうと思っているわけです。

小林 なるほどね。もう少し先のそれぞれのところで、またお話しできればと思います。組み立てとしては、図らずも放送アーカイブにつながっていくような四つの展開になっています。

堀川 それはなかなか心強い。実際には限られた資源で、できることしかできないというふうに編集は変わっていかざるを得なかったんですね。予算も限られているし、時間も来年の3月11日には絶対に出さなければいけないだろうということなので。この方向でいいんだろうかとすごく迷いながらの道行きだったので、いわば暗闇の中で1人僕が船長でデッキに立って、これでいいのかなと。

長谷部 作業に当たって多分二つ選択があったんですね。焦点を若者に当てるという選択、それから焦点を当てるときに個別具体的にしていこ

う、網羅的に見るのは限界があるという見極め、その二つが大きな選択だったんでしょね。

放送アーカイブズの構築：すべての地上波 TV 原発震災報道を保存する

長谷部 では、後でまたその意義とか今後の展開、活用の可能性に触れることにして、2 番目に放送アーカイブについてです。小林さんが以前に書かれた論文のなかから、その意味を少しだけ紹介します。

「テレビアーカイブとは、テレビ番組やシーンを単に何かの参考資料として蓄積するだけの保存庫ではない。それは映像と音声の間断ない流れによって出来事を表象し、それを数多くの人々が同時に視聴して経験することを可能にする、保存と放送というテレビの技術に立脚した記録と記憶の集蔵態、要するに集積され、所蔵された状態だ。」（「解題：震災、原発事故とメディア」『サステナビリティ研究』第 5 号、2015）これはなかなかわかりづらい部分もあるので、放送アーカイブの意義とか、特に編纂、テーマをどういうふうを選ぶか等を含めて、構築の方針をお話したいと思います。

小林 放送アーカイブの構築も、振り返ってみると、実は船橋先生の深いご理解によって可能になった研究事業なのだろうと考えています。どういう意味で深いご理解をいただけたかといいますと、この放送アーカイブというのは、とにかく放送されている全ての番組を保存するという作業が出発点に据えられなければ成り立たない作業です。

これは技術的にもいささか大がかりになります。当初、走り出しのころは環境報道アーカイブと言っていたのですが、原発震災以降、やはり原発震災に特化した形での放送アーカイブに変わっていくわけです。しかし、地上波の全ての番組をひとまず保存することに一体どんな意義があるのかという問題は、同僚研究者の間でも、なかなか理解が得られないところですよ。

あらかじめどんな番組がどのチャンネルで何時

ごろ放送されるのかがわかっているだけで、それだけを狙って録画機器を動かせばいいのですが、そもそもニュースなどはどの番組で何が取り上げられるのかは事前にはわからないわけです。そうであれば、とにかく全てを一旦録画することが必要不可欠な作業になります。あとからどのニュース番組の、どこで、何が取り上げられていたのかを見ていくという、そういう作業が初歩的にはまた必要になってくる。これはもう果てしない作業になるわけです。

実はちょうど 2000 年代後半ぐらいから民生用の機器として、それぞれの番組の主要なテーマ、あるいは番組内でどのような人が登場していて、何を取り上げているのかというような、放送にかかわる基本データが配信されるサービスがスタートしたわけです。地上波の全てのテレビ放送を録画して、配信された番組情報と録画されたものをリンクさせるシステムが開発されて、民生機器としてそれが広く普及するようになり始めた。これを導入すれば環境報道アーカイブは構築可能だろうと。そういうことを以前から考えていて、それを船橋先生にお話ししたら、「ぜひそういうものを使ってください」とおっしゃったので、そういうのを入れましょうと言っていた時期と 3.11 がちょうど重なったということです。

この放送アーカイブは立ち上がりは若干遅くなりましたが、2011 年の 7 月にはそういうシステム全体が稼働する状態になりました。そこで、主要なニュース番組、それから実は当時はいわゆるバラエティー番組の中でも、やはり原発震災というのは非常に数多く取り上げられていたわけで、そういう部分も含めて残していこうという作業を始めたわけです。

これはキーワードをいくつか設定すると、そのキーワードが含まれている番組とか、そうしたキーワードが取り上げられたシーンだけをうまく切り取ることができるわけで、そのためのキーワードの選定も結構苦労しました。

このキーワードの選定ということが本来的には非常に重要な意味を持つのですが、あまりそこで

unnecessary 時間をかけるわけにもいかないだろうということになりました。この際、それこそ網羅的に多くすくい上げられるキーワードを考えようということで、「東日本」というのはつけずに「震災」「復興」、それから津波がホットでしたから「津波」。「被災地」と「被災者」にすると二つ設定しなければいけなくなりますので、「地」と「者」を取り除いて「被災」ですね。「原子力」「原発」。略語が使われるケースがあるので。あと、「放射能汚染」とか「放射線」。これもまた2通り使われるので、「放射」にしよう。「能」や「線」どちらもこれで拾おうということで、「放射」にしたなら、「放射路」というのもひっかかってしまったんですけども。「放射路」は後で捨てればいいのかということで、「放射」というような形にしました。それから、僕がもともと当時の研究テーマとしていた水俣もこの際あわせて拾ってしまうということで、「水俣」も滑り込ませました。

そういう形で、これらのキーワードによってヒットした番組、番組内のシーンを全て残していく。番組情報というのも定期的に配信されてきますので、それについては関連する学内の研究者に、こういう番組が今週1週間保存されていますという情報を配信して、それで授業などで番組が利用されるのであれば、そうしたニーズに応じて番組あるいは特定のシーンをDVDなどの媒体におさめて提供しましょうと。そういう供用の部分もこのアーカイブの中には含まれています。

やはりアーカイブというのは何なのかということ、つくづく考え続ける時間が続いたわけです。それなりの人的コスト、財政的なコストを投入してこの研究を進めているわけで、一体何をやっているのだという、成果に対する厳しいまなざしがあることは重々承知しつつ、それに耐えなければアーカイブはできないだろうと考える時間がつきました。耐えるといいますか、一定の時間的な蓄積がなければアーカイブにはならないだろうという、ちょっとした我慢が必要だったわけです。

幸い、RA（リサーチ・アシスタント）とかの実務面を支えてくれているサポートチームにも恵

まれましたし、そうした人たちの忙しさも顧みず、がんがんとリクエストも来るようになりましたので、これはこれで最小限のことはできているなということを安心材料にして、6年、7年と進めてきたわけです。これが放送アーカイブというもの、それを構築する基本的な作業過程、それに対する学内の研究者が一体どうかかわってきたのかという最低限のお話です。

やはり驚くほどいろいろなことがわかるようになりました。順不同で少しお話しします。先ほどの堀川先生のお話にどういう形で結びつけたいのかということ、例えば一つ一つの番組なりコーナーを改めて見ていきますと、マスメディアの原発震災報道の中では、確かに男性、女性を問わず単身の若者がスポットを当てられて取り上げる機会は決して多くはない、それが非常によくわかってくるころだと思います。

この原発震災が多くの人々の間で認知され、そして語られる、あるいは語られる以前に考えられるようになるという、その入り口の部分は、やはりこれからの子どもにとって、放射能汚染が一体どのような意味を持つのかということが、原発震災を語るある種のナラティブ、物語のベースに据えられていかなければならないだろうということは、一つよくわかることだと思います。

例えば水俣病事件などと比べてみると、水俣病事件のテレビドキュメンタリーなどで若者は登場します。具体的にどのような若者が登場するのかということ、最も頻繁に登場して象徴的な意味すら持つのは、胎児性の患者さんや小児性の患者さんたちです。こういう患者さんたちは、それこそ子どものときからテレビドキュメンタリーあるいはドキュメンタリー映画などで取り上げられています。特にテレビドキュメンタリーを見ていきますと、水俣病事件60年の中で最も代表的なのは坂本しのぶさんですけども、ドキュメンタリーを時系列で追っていくと彼女のライフストーリーができ上がるぐらいになるわけです。では、なぜ坂本しのぶが取り上げられたかということ、誤解を恐れずにあえて言うと、やはりこれは胎児性の患者

だったからです。

ところが原発震災においては、そのような形で象徴化される若者は少なくとも今日なかなか見出されない。そういう中で、実は若者と呼ばれる世代の人々がこの原発震災をこれからどう生きていくのかということ、非常に大きな課題になってくるのですが、それがメディアのアジェンダになり切っていないのだろうということがよくわかります。

では、そこをどうするのかということですが、それが課題であるということをはっきりとしていくのが放送アーカイブの重要な役割だろうと思います。これは何も番組の制作者やジャーナリストたちだけを念頭に置いて言っているお話ではなくて、このようにして収集、保存された番組なりシーンを若者も含めて一度見てみる。そのことによって、原発震災のこれからの課題がどこにあるのかが初めて見えてくる。そういう意味での記録なのだろうと思います。

こういう課題がある、あのような課題があるということは、やはり記録された出来事の中から初めて立ち上がってくるのだろうと思います。こんな考え方も必要です。デフォルトというコンセプトに注目してみる。デフォルトというのは初期設定ですよ。これまで原発震災6年なり7年の時間の中で、この原発震災を語り描くデフォルト、初期設定がいま見え始めてきているわけです。しかし、情報機器のアプリケーションを考えてみてもデフォルトというものはあるわけで、初期設定というのはどこか欠落部分を必ず持っている。欠損部分があるわけです。ユーザーがそれぞれの利用目的なり考えに応じて、カスタマイズしてくださいという部分があるわけです。

原発震災5年、6年という時間を通じて、この原発震災をメディアが語り描くデフォルトがほぼ見えてきた。そうだとすれば、その欠損態、欠けている部分は何なのかということがそこから見えてくるだろう。この欠けている部分、欠損している部分をどのようにして作り直していくのかということが、メディア研究にとって必要になってき

ています。それをしないと、メディア研究がすでにかなり窮屈な革袋になり始めているわけで、僕自身はこれを何とかしないといけないと考えています。仮に原発震災のメディア研究というようなものを想定するとすれば、デフォルトを見つ何が欠けているのか、何をもっと膨らませていかなければならないのかということをはっきりとすることを明らかにする、そのような意味での記録の果たす大きな役割を明らかにすることが必要になっている。そういうことがよくわかるようになってきました。

分類しないのがアーカイブ：どこにいつ出現したのかを検証していく

堀川 今、いろいろなお話がありましたけれども、見えてきたことで二つの象徴的なお話があったと思います。一つは、単身の若者が番組で取り上げられていないという僕の指摘は、確かにアーカイブからも確認できるということ。それからもう一つは、震災報道のデフォルトが見えてきた。

その二つはこういうふうによろしいでしょうか。全体像を示すアーカイブズがなければ、決して指摘し得ない論点なのだと。

小林 そうですね。もちろんデフォルトを考えると、やはりマスメディアにはマスメディア固有の物語ができていくわけですが、そういう形で顕在化されずに、その物語が組み立てられていく途中で、周辺に追いやられていったりとか、非常に見えにくくなったりした部分等がある。もともとよく見えているけれども、時間の経過とともにだんだん取り上げられなくなって、それは見えにくくなる、つまり潜在化ということですけども、それが何なのかということもわかり始めてきたところですよ。

それは幾つかありますが、その中で具体的にさっきの堀川先生のお話に結びつけるとすると、この原発震災のとりわけ初期の段階では、やはりテレビドキュメンタリーで頻繁にチェルノブイリが言及されていたということです。福島を語るときに、しばしばチェルノブイリを一つの参照系にしたドキュメンタリー番組が非常に多く制作され

ていたということがある。恐らくそれは制作者の多くが、チェルノブイリ原発事故を手がけていたという理由もあるんでしょうけれども、必ずしもそれだけではなくて、チェルノブイリの経験のない制作者たちも、いや応なくチェルノブイリを想起せざるを得なかったのだらうということです。

最初に制作されたテレビドキュメンタリーは、NHKの『ネットワークでつくる放射能汚染地図』です。放射能汚染地図というアイデアそのものは、チェルノブイリ原発事故のときに、当時、理化学研究所にいた岡野眞治氏が、チェルノブイリの周辺地域のかなり離れたところまで含めて放射能の測定器を搭載して、ホットスポットが幾つもあることを突きとめていった。その方法を福島に持ってくる。この「ホットスポット」という概念は、NHKの『ネットワークでつくる放射能汚染地図』のシリーズによって、多くの人々に知られるようになったのだらうということです。そのもともとのアイデアはどこにあったのか。——チェルノブイリの経験にあったということです。

それから、もう一つアーカイブ化されたドキュメンタリーを見ていて気がついたのは、初期の段階で避難をしていた人々、避難者たちの中でも「チェルノブイリ」という言葉がしばしば発せられていたということです。カメラとマイクを向けられると、避難所で疲れ切って寝ていたおばあちゃんが、「いやあ、ここチェルノブイリみたいになってしまうのかね」というようなことを話している。専門家たちばかりでなくて、避難を余儀なくされた人々が直感的にチェルノブイリの経験、記憶を想起していたことが、これによってよくわかるのだらうと思います。

そういう意味でのチェルノブイリに対する、チェルノブイリに向かう時間的空間的な広がり、この放送アーカイブの中から見てとることができる。例えばこの原発事故をシベリアアクシデントとしてレベル7だと認めるのに、この国は相当ためらったわけです。しかしながら、そのような政治的なためらいとは全く無縁のところ、人々がこの原発事故をもうチェルノブイリと結びつけ

て感じ取り、その記憶をチェルノブイリにつなぐとしていたことが、ここからもよく見えてくる場所かなと思っています。それがアーカイブならではのところになると思います。

長谷部 発見になるわけね。

小林 しかも、これは映像がついていますので。映像はしばしば記録としては随分格下に見られてしまうことが多いのですが、いやいやそうではないということもよくわかってくると思います。

長谷部 一つだけ。チェルノブイリについて、汚染をどう評価するかということに関して、日本と大きな違いがあるんですよ。日本は空間線量で見ている。ところがチェルノブイリは基本が土壤汚染なんですよ。全く違うんですよ。そういうところが何か曖昧というか、正確に伝えられていないというのは非常に気になったのですが、そのあたりはアーカイブを見ていてどうですか。

小林 そのあたりは、それこそ「ネットワークでつくる放射能汚染地図」にかかわった多くの研究者たちは、一生懸命土を掘っていますよね。土を掘っている映像は随分たくさん残っています。今中哲二さんがちょうど発災直後、腰を悪くして、つえを突きながら被災地を回っているんだけど、土を掘るのに一生懸命だというようなところは、やはり数多く映像として記録されています。

ですから今、長谷部先生がおっしゃっているような問題は、狭い意味でのメディア研究者はなかなか気がつかないところ。だからこそ、漏らさず映像として残していかなければならないし、それを見てもらわなければならない。供用し、公開していくことが、アーカイブの史料としての価値を高めていく。そのための作業が必要なののだらうと思います。

アーカイブというのは保存します。そして、分類しないのがアーカイブです。分類したらアーカイブの意味がない。最も基本的で揺るぎのないメタデータを保存していくことでそれを刻印しておく。放送の場合でしたら、放送年月日時、それから局、どのチャンネルで放送されたか、それから番組のタイトル。ドキュメンタリー番組はシリー

ズ化されているものがありますので、シリーズ。その程度までで十分だと思います。

最も頼りになるのは、放送年月日時です。いつごろ放送された番組なのかを検索して、つり上げていく。そのことによって、この時期に一体どんな番組が放送されていて、そこで何がどのように描かれたのか。これがわかることです。

長谷部 先ほどの堀川さんの話と本当にダブっているというか、物の見方が重なっていますよね。

小林 多分そうだろうと思いますね。

堀川 それは恐らく僕らの社会的行為というのが、その時代の文脈に決定的に左右され、それを参照系として起動するので、いつそれがなされたのか、どの場所でなされたのかということは、社会的なデータとしては最も基礎的なものだと思います。

小林 記録というのは、もともとそういう成り立ちだと思うので、アーカイブズ学というのは思想的にどこに基礎づければいいのかというの、なかなか多くの議論があるんですけども、僕が一番そこで参照するのは、やはりミシェル・フーコーの考えていた「知の考古学」です。その中でアルシーヴという考え方が提起されてきます。その中で強調されているのは言表、語られた事柄の出現領域こそが問題だと。一体どこに、いつ出現したのかを検証していくことが必要なのだと。そういう考えがあるわけです。

フーコーのような思想家と放送アーカイブとの間には随分距離があるように感じられるかもしれませんが、それを実践してみると、「ただちに安全上問題はない」という言表、語りが一体いつごろどこに出てきたのか。そして、それがいつごろどのようにして通用しなくなったのかということが、放送アーカイブで如実に見てとることができるわけです。

それから、この種の言表、語り表立ってニュースや報道番組の中で頻繁に出現していたのだけれども、その時期の、例えば官邸が一体どのような対応をしていたのかを記録したドキュメンタリー番組はあとから制作されてくるわけです。それが

アーカイブに保存されていれば、それを取り出して、そして人々がテレビやメディアで「ただちに安全上問題はない」ということをいぶかしく聞いている、そのとき実は官邸では一体どのようなことが考えられ、何がなされようとしていたのかということは、アーカイブの中で明らかになります。

長谷部 「早期帰還」というのもまさにそうですね。あるときから一つの共通概念みたいになんて出てきて、最初からはないんですよね。

小林 ないです。一体いつから帰還ということが表立って語り始められてきたのか。当然、帰還が後押しされる。それ以前には簡単に帰還できないということがかなり長期にわたって問題化されていたのですが、それがなぜかだんだん背景に退いていく。一体いつごろからだ。まさにそのいつごろからだというのを見てとることが、アーカイブによって可能になる。そういう検証作業がここで進められます。

堀川 今、小林さんの語りに脳が刺激されたので少しだけ語っておきます。アーカイブズは何かというのを担当している小林さんがずっと悩む日々だったというのが、考えてみると随分衝撃的な発言ではあると思います。担当者がそれでどうするんだという話が、一般的にはあり得ると思うんですよね。けれども僕は違う意味で、それはすごく新鮮な発見であり、すごく共感する部分があります。それはどういうことかという、僕らの知の形式がインターネットみたいなメディアの発達の中で、どういうふうに変わってきたかと考えると、アーカイブズというものの特異性、あるいはもっと言えば先祖返的な性格がよく見えてくるのではないかという気がするんですね。全く文脈関係なしにキーワードを入れてネットで検索すると、さまざまな情報の断片が出てくるということに、僕らはあまりにもなれ切ってしまうけれども、何が起源だったのかを明らかにすることは、インターネットの中では限りなく不可能なのではないかと思うんです。

けれども、かつて歴史学がやっていた幾つかの研究は、こういうものがいつ出現したのかという

ことを超人的な個人の能力でやっていた。例えばP.アリエス『<子供>の誕生』(みすず書房、1980)というのは、膨大なヨーロッパの絵を見る中から、子供がどのように描かれていて、実際には生物学的な子供は存在していたけれども、子供という概念がいつ出てきたのかというのを丹念に概観していくのです。それはすごい力わざだけでも、学界に衝撃を与えたわけですよ。

ただし、ここからが僕らの話につながるのですが、あの本を読んで、まともな学者はすごく説得的だと思うわけだけれども、同時にどうしても切り離せない疑念は、アリエスが見た絵画がどういう基準で選ばれ、どこまで見ているのか。あるいは、何か彼の解釈の変更を強いるような大事な絵を見落としているのではないかということには、ついぞ答えられないわけですよ。ところが、アーカイブズというのは、そういう意味でいうと完全に全部を記録して全部を見た上で、「あんた、そんなこと言うけど、そんなものはないですよ」と言ったり、「これを見る限り、初めてこの言葉が出てきたのは何年何月何日です」とはっきり特定できて、アリエスのときに感じたような疑念の生じようがないわけですよ。

むしろ、昔の歴史学的方法を徹底化した形で現代に再現するという、先祖返りだけれどもイノベーションがあるという意味で、インターネットの時代に逆行するようであり、もっと上に行くようなすごい方法論ではないのか。けれども、これが冒頭の船橋先生の深い理解につながるのですが、やっていることは実は結構単純作業の連続でしかないわけですよ。だからフーコーみたいな偉そうな方法論ではなくて、要するに全部録画するのねという。個々の作業に分解すると、馬鹿でもできるわけですよ。

小林 そうですよ。でも、それを大真面目にあらためて明らかにして、アーカイブを思想として根拠づけたフーコーもすごいです。

堀川 それが研究なのと言われてしまうところが切ないわけですよ。

小林 つらいところがあって。

堀川 けれどもそれが全部集まると、途端にすごい力を発揮する。僕は、日常生活の中で、そういうアーカイブズ的な知が、既にそれこそデフォルトになっている領域が部分的にあるのではないかという気がしています。——プロ野球がそれです。

小林 そう。データベースの存在を前提にしなければ成り立たない研究分野は、僕は医歯薬学系が相当多いと思います。それは結局、何か検索して取り出す、その選定の妥当性は常に問われる。それは恣意的な選定ではないよねということ問われるわけだけれども、それに対して揺るぎのない回答は誰もできないと思うんですよ。

当然、そのときには何かエラーがどこかに含まれているわけです。けれども、そのエラーをエラーとして確認させるためには、やはり別のところから、いやいやこちらがありますよ、こういうものもありますよということが見えてくることで、それが初めてエラーだと認識できるわけです。さっきお話ししたキーワードの選定だって、悩ましいところなんですよ。どうすればいいんだと。

ただ、そのキーワードの選定を後押ししてくれる力というのは、ここから外れるものも残っているはずだ、あるはずなんだと。あるから、このキーワードの選定にもしも大きな瑕疵があったとすれば、残されたものによってそれが検証できるだろうと。もちろん選定に当たっては相当しっかり検証して、このキーワードで行きますということに一定の妥当性、根拠を与えてやらなければだめですけれども。しかし、その揺らぎに対して、どうやってカバーしていくのか。そのカバーをしていく、それこそリソースが保証されているということだと思えます。それがアーカイブというものなのだろうと。だから、ちょっとした開き直りをやらせてくれるのがアーカイブ。間違っていたとしても、後でもう一遍見てみるからということですよ。

堀川 検証可能なリソースも全部、網羅的に保存しておくということですよ。

小林 そういうことです。

環境アーカイブズ・プロジェクト：四つの資料群

長谷部 もう一つ最後に環境アーカイブズというプロジェクトも並行して続いているわけです。実は、環境アーカイブズのプロジェクトも旧サス研時代からスタートしてしまっていて、旧サス研のプロジェクト趣旨では、こういうことを言っているんですね。

「国内外の環境問題、環境政策、環境運動の資料を幅広く収集・整理し、社会に公開することで研究教育に広く資することを目的とする。多くの資料は、個人の研究者、環境運動の参加者あるいは住民運動団体などに所蔵されている。それらは、環境問題に関する歴史的経験の記録として貴重であり、その保存は積極的な社会的歴史的意義がある。しかしながら、今日（こんにち）研究者や活動家の引退、住民運動団体などの解散に伴い、そのような貴重な環境・政策・運動に関する資料が処分あるいは散逸するおそれが生じている。特に日本では、アーカイブズ学が欧米や韓国に比べておこなわれている。その構築が急務である。それを受けて、このプロジェクトはそのような散逸の危機にある資料を収集し、これを整理・分類・評価及び保存・デジタル化して、環境アーカイブズの構築を進め、環境問題の共有と解明を目指す。」

これが趣旨でした。それを受けて、前任が金慶南さんで、その後を継いで清水さんが作業をされてきたわけですが、そういう趣旨でプロジェクトを進めてこられた、その方針あるいは成果についてご紹介をお願いしますでしょうか。

清水 今の堀川先生と小林先生のお話で、僕もアーカイブズに関わってきた身としては、かなり刺激を受けていますが、まずは環境アーカイブズの話をとということですので、そこから始めたいと思います。

今、長谷部先生からお話がありましたように、2008年の旧サス研のときから、この環境アーカイブズの取り組みは始まっています。船橋先生が、「サス研の柱」とまでおっしゃった環境アーカイブズ。これは船橋先生の環境社会学者としてのご

経験の中で、資料が大事だということが出発点であり、その中でアーカイブズを整備しようということで、サス研が立ち上がったときにできあがったのだらうと思います。

2013年に旧サス研が一旦終了して、そのときに環境アーカイブズの事業は大原社会問題研究所に移管されました。その後立ち上がった新サス研では、特に社会学部で行われていた授業あるいはゼミで蓄積されてきた資料を主に対象としてきましたので、旧サス研時代はいろいろなところから資料を収集してきたという観点からすると、若干性格が異なるのかなと思います。

2013年度から2017年度にかけて行われた新サス研での環境アーカイブズ事業は、私は前任の金さんから2015年に引き継いで、大きく四つの資料群を手がけてきたことになります。第1は、社会学部におられた金山行孝先生の授業で行われていた、むつ小川原開発に関する調査資料が1063点ありますけれども、これを整理して一番最初に公開することができました。現在、サス研のホームページで目録を公開しています。

第2は、船橋先生がやはり授業で行っていた、青森県を中心とした原子力あるいはエネルギー政策などに関する社会調査の資料です。これは4025点ありますけれども、これもほぼ整理が終わって、もうすぐ公開できるかなという状況に至っています。

これらの資料は、基本的にはほとんど文書（紙）で、先ほどの小林先生が担当されている放送アーカイブズの動画とは少し違うわけです。これらの資料は全てデジタル化をすることが当初からの方針になっていましたので、それを引き継いでデジタル化をし、閲覧したい場合には、そのデジタル化された画像をもって見ていただくことになっています。

必ずしも閲覧申し込みが多いわけではありませんが、こういう場というか基盤が整備されたこと自体が、そもそもの大きな意義だと思っています。アーカイブズの意味ということで長谷部先生からもテーマを挙げていただいていますけれども、現

在あるいは将来、このむつ小川原開発とか青森を中心としたエネルギー政策を研究しようという社会学者や歴史学者が出てきたときに、これは最も基本的な資料になることは間違いないと思うんですね。

サス研の当初の目的として、調査研究とか政策案を形成するために不可欠な情報基盤を整備することと船橋先生はおっしゃっておられますけれども、その目的は、この資料の公開によって、利用は決して多くないけれども実現はできており、そのことはやはり大きな成果の一つとして言っているのだらうと思います。

ただ、堀川先生が担当されている年表、また小林先生が進めておられる放送アーカイブズと、この環境アーカイブズが若干違うのは、必ずしも3.11あるいは福島第一原発事故というものを対象（あるいは起点）としているわけではないということです。小林先生の放送アーカイブズは現在進行形だと思いますが、私どもがやっているのは既にコレクションとして完結した資料のアーカイブ化になるので、そういう意味では若干性格が異なるのかなと。原発、3.11を対象としている、あるいはそれを起点とした年表の活動とも少し違う部分はあると思います。

しかし、長い目で見たときに、日本の原子力政策あるいはエネルギー政策を考え、その流れの中で福島第一原発というものがあると考えると、過去のエネルギー政策、原発、原子力というものが、日本においてどういう形で政策として立案され、あるいは地元において受容され展開されてきたのかを考えることも、3.11、福島第一原発を考えることとリンクする話ではないかと思っています。ですので、環境アーカイブズはそういう点で原発、3.11の問題ともつなげられる成果と言えるのかなと思っています。

ちなみに、その3.11や原発など、こういう記憶をどのように後世に伝えていくかという点、これは本当に大事な問題で、若干本筋から離れるかもわかりませんが、一言指摘したいと思います。先ほど来、「若者」という言葉が出てきていますが、

将来の若者に原発の問題をどういうふうに伝えていくか、学んでもらうかということを考えたときに、これも先ほど来出ている水俣病の話でいうと、語り部の方がいらっちゃって、水俣市立水俣病資料館では語り部による講話などの活動が行われているわけです。水俣だと小学校5年生になると公害教育で資料館に行って語り部の方のお話を聞くなど、実際に被害を受けた方による水俣病の記憶を伝えていく取り組みが行われています。

水俣病も公式発見から60年が経過して、語り部の方がだんだんと高齢化し、あるいはお亡くなりになるというなかで、どういう形でこの水俣病の記憶を次世代につないでいくかということは、すごく切実な問題です。これは水俣に限らず、全国の公害資料館が抱える問題でもあります。資料館は展示と語り部が大きな二本柱になってきたわけですが、語り部による記憶の継承がなかなか難しくなっていくなかで、やはり「次の一手」としてアーカイブズというものがあるのではないかと指摘されています。

アーカイブズあるいは一次資料をもって当時の記憶というものを次世代へ伝えていくことは、話を元に戻して、福島第一原発についても同じことをやっていかないといけないと思っています。3.11についていえば、さまざまな機関がアーカイブズの活動をやっていました。国立国会図書館もやってますし、東北大学をはじめいろいろな大学がアーカイブズをやっています。あるいはヤフー・ジャパンなどもやっている。ほとんどがウェブ上のアーカイブということになるわけですが、先ほども述べました通り、長いスパンで見たときに、環境アーカイブズで行ってきた過去のエネルギー政策に関する資料の整理や公開ということは、3.11や原発の問題への考察や記憶の継承の点で参考になる部分もあるのではないかと個人的には思っています。ですから、研究者とか学会に対してこういう研究基盤を整備・提供したということは、やはり大きな意義だらうと思います。

さて、あと2点ほどありますが、これはちょっ

と違う視角なので、今までの話とは若干異なる内容になってしまうかと思います。文書や資料が群として残るということで、一つは、社会調査とか政策研究の方法をアーカイブズから学ぶことができるのではないかという点です。ある調査テーマに対して、どのようにアプローチするか、過去の社会調査がどういうふうに行われてきたかということ、残された資料から学んでいくと。どういう人、団体、組織にアプローチしていくかということ、過去の資料から学ぶことができるという意味もあるかなと思います。

それからもう一つは、先ほど四つの資料群を対象にしたと申しあげましたが、残りの二つが、船橋先生の個人研究室に保存されていた資料とご自宅からご寄贈いただいた資料です。大変膨大な量で、調査資料などが多数含まれています。おそらく先生は研究室やご自宅にあったこれらの資料を見ながら、ご著書やご論文を書かれていたのだと思いますが、ここから言えることは、先生はどのような方法で資料を見ながらご自身の論理というものをご構築していったのか、それを知る手がかりをつかむことができるということです。つまり、知の生成過程といった表現ができるのかなと思うんですけれども、そこに触れることができる。こういうものを若い研究者が見るとやはりすごく刺激を受けるし、教育的な効果も高いと思うんですよ。こういう形で研究者の資料が残るということが、教育的な側面でも非常に大きい意義があるのかなと考えています。

アーキビストの領域とは？

小林 清水さんは、既に完結したといいますが、これまでを記録した資史料のアーカイブということで、3.11以降の現在進行形のものとは若干性格が異なるかなとおっしゃっているのですが、やはり僕はそこをどうやって切り結んでいくのかということが、アーカイブズ固有の課題だろうと思います。確かに過去の記録ですけれども、やはりアーカイブズになることによって、多かれ少なかれ未来への問いを含みますし、それがアーカイブ

ズのアーカイブズたるゆえんなのだらうと思っています。そこで3.11以降立ち上がってきた現在進行形のアーカイブズと、3.11以前のアーカイブズとを、何をもってどのように接続していくのかというところが、まさにアーカイブから立ち上がってくる新しい研究課題なのだろうと。僕はそういうふうにかえたいと思います。

清水 先生のご意見はそのとおりでと思います。ただ、ずっとアーキビストという立場でやってきた人間からすると、アーキビストとしての「領域」というものがあると思っていて、資料の中身（内容）に踏み込んでそこから何かを論じていく、研究していくのがアーキビストの「領域」なのかというと、僕はそこはちょっと躊躇するところがあります。あくまでも資料を整備して、いろいろな研究者が利用できる体制を整える。そこまでがアーキビストの「領域」の一つの線引きかなと。ただ、そのときに、先生は先ほどメタデータとおっしゃいましたけれども、この資料はこういう文脈でできた資料ですよ、この資料はこういう組織からできているんですよ、という資料のコンテキストの部分を実に確かにする、それがアーキビストの重要な仕事だと思っていて、そこはすぐれて研究的な側面も強いと思っています。その先のところ、つまり資料の中身に踏み込むのはそれぞれの研究者の「領域」という認識なんです。

もちろん、そうした研究をアーキビストはやってもいいのですが、それはアーキビストとしてやる研究ではなく、社会学者なり歴史学者としてやるというのが僕のなかでの整理です。僕はどちらかというところアーキビストの感覚が強いものから、整理して利用できるようにする。それぞれの資料を確実なコンテキストとともに提供すると。目録をつくるというのは、まさにそういうことだと思っています。

堀川 いま問題になっているのは、アーキビストとそれ以外の研究者との分水嶺はどこにあるかという話だと思いますが、僕はその分水嶺の地点を「アーカイバル・エポケー」(archival epoché)と呼んでいます。エポケーというのは、この場合

は現象学で言うエポケーではなくて、その原義になったギリシャ語「ἐποχή」の本来の意味「思考停止」ないし「中断」の意味で、事態を丸ごとそのまま見るというだけの話で、現象学のプラスアルファの加わった定義とは少し違うんですけども。

つまり、残してさえおけば、いつかどこかで誰かが何とか利用してくれるだろうという、その地点で止まる。アーキビストはその「アーカイバル・エポケー」地点の以前をどれだけプロとしてきちんと整備するかが課題になって、僕らはそのお力添えを受けた上で、それを使って何が具体的な分析内容として語れるのか。そこが僕らの勝負です。

逆に言うと、本当は僕がアーカイブズをつくる作業にかかわっているということ自体がちょっと矛盾で、豊富にあるアーカイブズの先で、僕はたくさん論文を書いていなければいけないはずだけれども、日本はアーカイブズが本当に脆弱ですよ。だから、分析をする人自身が、まず、アーカイブズを作らねばならないことになってしまう。

長谷部 アーカイブズにはやはり評価なり選択は働いているんじゃないですか。アーカイブズに収録するものがどういうものであるかを確定するのは、アーキビストの仕事ですよ。そこには一定の論理なり視点がやはり必要ですよ。

清水 それはあると思います。ただ、それは資料の種類にもよるのかなと思っています。例えば、船橋先生の個人研究室やご自宅からいただいた膨大な資料を、どのような基準に基づいて評価し選別するかというのは、一概には決めがたいところがあると思うんですよ。一方で、環境アーカイブズとは全く離れますけれども、例えば行政機関の公文書は、毎年ルーティンに作成されるものがたくさんあるわけですから、そこはやはり評価選別して、廃棄するものは廃棄する、残すものは残すということをしていかないと、公文書館の書庫がパンクしてしまいます。資料の種類によって、評価選別する／しないというのはやはり出てくると思いますし、特に個人のアーカイブズにおいては、評価選別は難しいと考えるのが一般的ではな

いかと思います。

長谷部 今、アーカイブズの重要性が本当にすぐわかるのは、日本の政治の意思決定のプロセスを知ろうとすると、研究者はアメリカの公文書館に行っているんですよ。そこできっちり公開しているんですよ。ところが、日本にはそういうシステムがほとんどない。探せば見つかるでしょうが、分散してどこかに収録はされているけれども、それが一覧できない仕組みになっているわけですよ。そういうものを評価し集積する枠組みをつくっていく、それを社会に主張していく。それはやはりアーキビストの責務ではないですかね。

清水 そうだと思います。そもそも国の機関でいえば「公文書等の管理に関する法律」が施行されたのは2011年4月ですから、わずか6年前のことなんですね。それまでは各府省がそれぞれに文書管理の規則をつくっていた。さらに言えば、2001年に情報公開法が施行される直前、各省庁の判断で例年をはるかに上回る公文書が廃棄されたという報告もあります。こうしたことを考えると、日本は記録に対する制度や文化というのは極めて弱いと思います。もっと言うと、敗戦のときにも公文書が焼かれました。GHQに接収されることを恐れて、あえて廃棄したということがある。それと今とを直接結びつけるのは適切ではないかもしれませんが、日本の特に近現代は記録とかアーカイブズに対しては極めて弱い文化であったと思います。

そのなかで、どういうふうなアーキビストが記録の重要性を訴えていくかというのは、一足飛びにはいかなないところはあると思います。それはやはり教育のような場面で、いろいろな取り組みをしていかなければいけないということもあります。ただ、今ある記録をどうするかということからいうと、ここでいえば環境アーカイブズに収蔵されている資料がこんなにすごい資料なんだと、こういう使い道があるんだと自分たちが積極的にアピールしていくことが、アーキビストとして一つできることかなと思っています。

私は大原社研のほうの環境アーカイブズも担当していますけれども、私が着任してからニューズレター（『法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズニューズレター』）の発行を始めました。それはやはり学内でも環境アーカイブズのことをご存じない方が多いなかで、多摩キャンパスの先生方には皆さんにお配りさせていただいていますが、せめてその存在を知ってもらうということと、こういう資料がありますよ、こういう資料を使うとこういうことがわかりますよということをアピールしていくのは、紙ベースでやっていくことも大事だろうと思います。そういうなかで認知度を上げていくことが、地道でも重要なことではないかなという気がしています。

小林 やはりアーカイブというのは、いかに供用されて、公開されて、そしてそこからさまざまな思考なりが成り立っていくのが生命です。例えば長谷部先生が冒頭でおっしゃっていた、公論に供するということですね。それがなければ、一歩間違うとごみだめと化すのがアーカイブだと思いますので、アーキビストの果たすべき役割というのは、僕は放送アーカイブをやってみて非常に重要だと思っているんですね。

放送アーカイブについては、ほかのアーカイブも同じですが、この国は超後進国なんです。放送アーカイブで最もすぐれているのは、フランスのINA（国立視聴覚研究所）だと言われているのですけれども、あそこはもう国家政策で、全ての放送は保存する、国におさめる。封建体制下の納品法がそのまま適用されて、全ての書物を国立国会図書館におさめるのと同じように、全放送はINAにおさめなさいと決まっているから、いや応なくおさめられるんですね。

つまり、非常に集約型のアーカイブができ上がっていて、しかもその利用について、つまらない縛りがありません。もちろん一定の手続きは必要ですけれども、日本のように、やれ著作権だとか、やれ肖像権だとか、放送番組は諸権利の束だと言われて、簡単に使えないような縛りがかかっているところとは違うわけですね。

では、逆に日本の放送アーカイブを考えると、本当にこのサス研の放送アーカイブのようなものがあつたり、別のところに〇〇コレクションと呼ばれるものがあつたり、京都へ行くと、コマースだけのアーカイブがあつたり、別のテーマのアーカイブがあつたりします。これはアーカイブなのかコレクションなのかも、区別がつかなくなってきているんですけども、つまり、そういうふうに分散している状態だと、どこにどんな記録があるのかということ、やはりアーキビストたちが常に明らかにし、そしてそういう情報を提供しながら、いわばそういうもののネットワークを形成する上で、非常に大きな役割を果たすことになるだろうと思います。

例えば大原社会問題研究所の場合は『日本労働年鑑』を毎年出しますよね。その基盤となる資料史料というのが次々に集積されていくわけけれども、そのような資料史料が大原にある。では、ほかのところにもどのような資料史料があり、それと大原の資料史料というのはどのようにコンバージョンしていくのか、コンバージョンできますよという提案をしてくださるのがアーキビストだろうと思うんですね。

2 今後の展開：記録の可能性を活かすために

長谷部 研究の成果についてはそれぞれお話ししていただいたのですが、記録に残し、それを活用できる形にしておくということ自体が、いろいろな問題を解決する上でも公論形成の上でも大きな役割を果たすし、かけがえのない役割を果たすだろうということ、それは共通しているように思うんですね。そういうことをさらに展開させていくために、どういうことが必要か、それぞれのご研究の経験を踏まえてご発言いただけませんか。

年表が明らかにするもの

堀川 『原子力総合年表ジュニア版』の成果は何

か、ここでそれを語ることが同時に、今後の施策にどういうふうを活かしていくのかという話につながっていくと思うので、四つお話しします。

一つ目は、「避難もまた被害である」ということです。避難しているということ自体が被害なのだ。どうしてそういうことが言えるかというと、今回の『ジュニア版』をつくるに当たって、先ほど避難の個人年表をつくっているとお話ししましたが、その中にその人たちがどういう経路で避難をしているのかということ、地図の上で可視化する工夫をしました。それは二つのやり方がある、地図の上に、ここからここに行つてこうやって帰ってきましたというもの、あとはグラフ化して家族の離散状況が一目でわかるようにヴィジュアル化したものとの二つです。横に移動距離、それから場所を描いて、7人家族がいたら、7人が同じところに住んでいるなら真つすぐ時間軸に沿っておいてくる、そんな図を描いています。ところが、実際に描いてみると、7人のそれぞれの線が避難でどんどん分かれていくんですよ。

ある家庭は今、7人が全部ばらばらに住んでいる。つまり、避難をしたといっても、それぞれが違う場所に避難していかざるを得ない、さまざまな事情があったということ、これを可視化することによって、一緒に晩飯（の食卓）を囲むことができないことが明らかにされます。それを被害なんていう大きな言葉で語るなどという人が出てくるのはよくわかるけれど、そういうまなざしにさらされたときに、家庭の団らんは永遠に失われていくわけですよ。だから、それも被害なのだということ、これを明らかにすることが図らずもできてきたと思っています。

裏を返すと、その移動の経路を可視化していくと、自主避難の人たちは法制度上は避難をする根拠がないわけですよ。そうすると、それは避難ではなくて引っ越しをしているのと表面上は見分けがつかなくなるんですよ。当然、あらゆる救済施策からこぼれていくわけです。だから、自主避難を権利として認めろという話につながっていか

ざるを得ない。その前提となる問題点がよく見えてきたのだらうと思います。それをちょっと格好つけて言うと、「避難もまた被害である」という表現になる。これが第1点目。

第2点目は少し論争的な部分になりますが、やはり水俣病的構造が見てとれる。ところが、水俣病的な構造があるということは多くの人が議論するけれども、実はどういう構造を水俣病的構造と呼ぶのかということは、内容はきちんと精査しなければいけなくて、フィーリングでだけ語っている人がごまんといるので、これはなかなか大きな問題です。環境社会学者としては、極めて局所化されたところのものすごく甚大な深い受苦、被害が集中している。それに対して、極めて薄いメリットが日本全国に極大化されている受益圏が存在している点こそが、水俣病問題的構造なのだ、まずもって言いたくなります。受苦圏対受益圏だけれども、これは狭く深い。それに対して、ものすごく薄いものが全国に幅広くあるし、みんなメリットがあるでしょう、原発がなかったら困るでしょうという話が対立的な構造になっていることが、水俣病的構造の一つの大きな特徴だと僕は思うわけです。

同時に、一番わかりやすいのは、原因企業の責任追及あるいは補償のメカニズム、補償スキームが、原因企業チツソへの対応と極めて類似しているということです。国は責任を決して認めないけれども、実際には県債を発行して、チツソに対して国のお金が流入し、払い出し窓口としてチツソだけが機能していた。それも分社化して最終的に整理されたということなわけですが、東電もほぼ同じようなスキームがいま進行中です。その二つの意味において、水俣というのが原点として参照され続けるべきであるし、同時に同じように被害の全体像を決して明らかにすることが許されず、僕らがただ負け犬の遠ぼえのように、被害というのはもっとあったんだと、60年たつても言わなければいけないという不幸な構図が再生産されつつあることを、可視化することは一定程度できているかもしれない、と思っています。

ただ、可視化しただけでは乗り越えられない圧倒的な壁が、いま目の前に立ちただかかっていて、ちょっと困っているところではありますが、学問がなし得る守備範囲内では、ある程度この年表も仕事は果たしているだろうと言える。それが第2点目です。

第3点目は結構おもしろい点ですけども、年表をつくる過程で見えてきたのは、親族ネットワークが生命線なのだということです。これは考えてみたら当たり前の話です。けれどもよくよく考えてみると、3.11で人々がいきなり逃げろと言われたときに、逃げる真っ先に思いつく、あるいは行ける場所というのは結局、親族のネットワークなんだということですよ。だから、義理の姉と実の兄がいる横浜にまずは駆け込んだ。ところが10日もすると、やはりいづらいのでどこかへ出るときに、じゃあ親戚のおじさんがいるからあそこにと。そうやって結局、親族のネットワークを転々としていくことになって、そのうちに帰れる場合には郡山に帰るといった感じです。

裏を返すと、単身者で老人は頼る人がいないから、仮設住宅に滞留していかざるを得ない。

今回の年表で、年配の男性が1人いるんですけど、彼は長男だったので、逃げるときに結局、弟妹たちのところを1週間ずつ週がわりで転々としてきました。つまり、1カ所の家にあまり負担を過度にかけないように、弟妹たちが均等に負担をするという意味で、1週間ずつ泊まり歩いていく。トロブリアンド諸島のクラ交換ではないですけど、ずっとぐるぐる回っているというのが実態です。ですから、その親族ネットワークがないと、本当にどうしようもなく、ただ公的な制度にすぎるしかない。逆に言うと、やや社会学の専門的な話になりますが、ウルリッヒ・ベックを取り上げるまでもなく、個人化する現代社会において、親族ネットワークの相互扶助みたいなものに寄りかかったような救済スキームであり続けていいはずがないだろうということが見えてくると。

あらゆる人たちの避難や、生活を取り戻す3.11後の生活再構築の選択肢を諦めさせないような資

金的、制度的な補助が求められるということが、論理的に結論できるわけですね。これはやはりこの年表の一つの大きな発見であり、貢献だったかなという気がします。

4点目は、もうあまり詳しくしゃべる時間がありませんけれども、東アジア4カ国の原発問題と比べてみると、恐ろしいほどまでに構造が類似していることがよく見えてくる。端的に言えば、中国、韓国、台湾は、日本の制度を全部まねしてきたんですね。ですから、極めて問題のある構造が輸出されてしまった。ところが今、台湾と韓国が僕らの先を行って、脱原発に明確にかじを切ったという意味で、この東アジア4カ国の構造が酷似しているということが崩れ始めている。その先頭を切ったのは皮肉なことに、実際に被害を経験した日本ではなく、それを見ていた台湾だったということで、何とも深い絶望の淵に追いやられるわけですけども。

東アジア4カ国が、同じような状態であったということ、同じような意思決定、同じような構造を生きていたことが見えてきて、したがって世界の中で最も原発災害に対して脆弱で危ない地域の一つが東アジアなのだというのがはっきり見えてきた。アメリカとフランスと東アジアが、世界の三つの危険なスポットだということがよく見えてきたと。

ただ、これをどうするかということは、今回の『ジュニア版』の一番大きい課題なのでなかなかうまくいかないのですが、最初の三つが大きな成果としてあって、それは早いうちに何とか政策に反映できるような道筋を考えなければいけないと思います。

長谷部 そうすると、それは読む若者も今おっしゃっているようなことが読み取れる感じになってきているのですか。

堀川 読み取ってくれると大変うれしい。けれども、そこまで読ませるのはちょっと無理がある。けれども、よい教師がガイドしながら年表を読んでもという授業をやれば、不可能ではない。最後に後書きとか前書きで、こういう読みが可能な

んだということを書き込むのか、それをニュートラルに保つのかどうするかというところで、いま編集会議で議論をしています。

でも、僕は少し書いたほうがいいのかという気もします。高校生が読んでわからないかもしれないけれども、高校の先生がそれを読んだ上で、そうか、こういう使い方があるんだなという形で。端的に言えば、必要なページをコピーして学生にどんどん配って、これで一緒に考えてみるという総合学習をやってくればいいのかと思う。

そういう意味でいうと、できるだけイデオロギー的でないように、学校現場で使いやすいように、ニュートラルな教材に徹していこうとしています。

映像による検証可能性

小林 放送アーカイブからも、いま堀川さんがおっしゃっているのと同じようなところは、保存された番組群を細かに検証していくと当然見えてくる場所です。それになるべく結びつけるようなことでお話すると、「震災関連死」とか、もう少し踏み込んで「原発事故関連死」というような言葉、概念があります。佐藤嘉幸さんと田口卓臣さんが『脱原発の哲学』という書物を2016年に出していて、その中でやはりこの言い方、この概念は非常に問題が多いという指摘をしているんですね。「関連」というこの2文字が過剰に価値中立的で、原発震災によって生命が奪われていく過程、命を落とした人の姿が随分見えにくくなっているという指摘があります。

放送アーカイブをずっとひもといていくと、例えば浪江町が原発3キロ圏から避難指示が拡大されて、そして3月12日には全て避難せざるを得なくなった。実は、そのときに津波で流されて、浪江で瓦れきの間から助けを求める多くの人たちの声が聞こえている。しかし、全て避難しなさいという指示を受けている。声が聞こえているのに、避難を急がなければならないということで、泣く泣く避難をした。これは町長の語りですけれど

も。これは「関連死」と言えるのか。原発が事故を起こしていなければ、原発事故に伴う避難指示がなければ、救えた命が数多くあるだろうと。これは文献や資史料から知ったことではなくて、数多くのドキュメンタリー群の中からわかったことです。浪江町の町長、馬場有がクローズアップされる映像とともに、その出来事は記録されています。

ノーベル文学賞を受賞したスヴェトラナ・アレクシエーヴィッチが去年、福島を初めて訪問しました。南相馬の高校の校長先生をしていた人が、小高駅までアレクシエーヴィッチを迎えに行くんですね。そして彼女を案内しながら、やはり震災の日にここで何があったのかということをお話のですけれども、そのときも南相馬の高校生が津波にさらわれて沖合に流された。うまく海岸にたどり着いて、そこは幸いなことに避難指示を受けていなかったから、彼女は流れ着いて寒さに震えながらも命を取りとめた。しかし、避難指示を受けていて全村避難、全町避難をしている地域に流れ着いた人たちは誰も救う人がいなくて、そこで命を落としてしまったと。こういう話が出てきている。

こういうところから考えると、これを関連死という形で規定してしまっただけよいかということ、ちょっと首をかしげたくなる出来事なわけですね。その種の記録は、さすがに5年以上残すと、映像つきの記録としてこのアーカイブの中から山のように見えてくるわけです。

オリンピック招致が決まるまでは、元気よくいろいろな番組が制作され、原発震災に関する報道は非常に質、量ともに高い水準にあったと僕は見えています。そういう中でもう一つ特徴的なのは、言うところの原発事故、あるいは原子力施設が一体どのようなリスクがあるのかということについては、やはり震災後もかなり多くの報道がなされている。それと同時に、それらが例えばビキニ事件であったり、あるいは広島・長崎の入市被爆者たちの低線量被曝や内部被曝の問題と関連づけて語られ、描かれようとしているということだと思

うんですね。

それで、原発事故に伴う放射線の問題は、疫学的に見ても非常に長期の調査が必要であるのと同時に、疫学的な知見の蓄積が不十分です。それはさまざまな理由で知見の蓄積が不十分なのですが、そうであるだけに一体どのようなリスクがあるのか。一般的に安全基準と言われるものが、いかに頼りないものであるのかということの上で、このリスクというのは考えられなければならないということです。その前提になっているのは、やはり低線量被曝や内部被曝について、この国は広島・長崎、ビキニを経験しながら、一体どんな取り組みをしてきたのかということが問い直される、そういう番組が非常に多いということです。

そこから見ていくと、やはり原発震災を考えていく上では、そうした過去の調査研究についての再度の検証と洗い直しが必要なのだろうということも、意外と放送アーカイブからも問うことができますよねというのが一つの成果ですね。

原子力政策についても、一般に原子力の社会史のような文脈では、ちょうど中曽根康弘を中心にして、突然予算がついて、そのあたりから政治主導で原子力開発が進められたという、ある種の定説めいた捉え方があります。それにかかわり続けてきた、数多くの官僚たちの勉強会の音声記録をベースにしたドキュメンタリーが制作されていることもあって、この国の原子力政策というのが一体どういう形で展開してきたのかということも、やはり原発震災のこれからを考えていく上では考えなければならない課題なのだろうと思います。

それらの資史料として放送番組も十分価値を持つと思うのですが、やはり両方のすり合わせの中で研究成果をつくり上げていくことが必要だと思います。いくら番組だけ見てもそれ以上の議論はできないわけで、こういう放送番組のような資史料が、例えば原子力政策であれば原子力政策の何をどのように語り、描き、記録しているのかという意味での検証がこれからは問われてくる、必要になってくるだろうということです。そういうふうに僕はいま考えています。

長谷部 今の目から検証できる。何をテーマにし、どういう検証をするかという、まさにそういう状況に今はあるということですかね。

小林 あると思いますね。それはやはり5年間、我慢して保存し続けてよかったかなと思います。迷いながら。もうこれ以上批判には耐えられないからやめようかというのも、1年に1回ぐらいは思いましたけれども。

堀川 今の話に続けて言えば、この間、授業でおもしろいことをやってみました。僕は長年、小樽のまちづくりをずっと調査・研究していて、今年で33年目の調査になりますけれど、やっと集大成となる本が2018年2月に出版(堀川三郎『町並み保存運動の論理と帰結——小樽運河問題の社会的分析』東京大学出版会)。そのもとになる僕の論文を使って、学生さんには予習してきてもらって、授業に来た人にNHKのドキュメンタリーを見せるのですが、冒頭にわざと興味を引くために、やや挑発的な発言をするわけですね。「今日は堀川の『小樽研究』とNHKのドキュメンタリー番組との勝負をする。みんなはどっちがよかったのかを判断して最後に判定しろ」と。

もちろん異なるメディアを比較して優劣を競うなんて、こんな馬鹿な話はないわけですが、あえてそれをやったのは、結局、双方のメディアの特性に基づいた長所、短所がはっきり見えるからです。やはり学生さんは、何があったのかを細かく見るときには、圧倒的に堀川の勝ちだと。けれども、そこに出てきた運動の主要人物のOさんという人だったら、Oさんがどういう人だったかというのは、それはもうNHKの映像にはかなわない。だから映像がだめで活字がいいとか、あるいはその逆だという話ではなくて、両方使わなければだめだよという、当たり前のことだけれど実感を持って彼らは改めて理解したところがある。やはり映像がないとだめだし、映像だけでもただだめなんだということを、自分でも改めてはっきり納得したなど。そういう意味でいうと、やはりアーカイブズは文字と映像と両方あることは極めて重要だという気がしますね。

アーカイブズの統合

長谷部 清水さん、いかがですか。いろいろな作業をされながら、こういうことをアーカイブズ構築において発見したとか、何かおありでしょうか。

清水 先ほども申し上げましたように、環境アーカイブズで取り扱う資料は必ずしも 3.11 にかかわるものではないので、なかなか直接的な回答とはならないかもわからないですけれども。放送のアーカイブズがあり、文書のアーカイブズがあり、そして年表がつくれるなかで、それが何とか統合できないのかなとは思うんですね。それぞれが個別にやる、もちろんそれも大事で、それぞれが基盤になるわけですからけれども、今これだけのインターネット社会のなかで、類似の情報をタグづけ、リンクづけてきていけるだろうと。お金とか時間の問題はこの際横に置いておいて、作業としては多分できていけるのではないかと。そういうことによって放送、文書、年表が統合化されていけば、より複眼的な検証ができますし、研究の面でもいろいろな資料からアプローチしていける。そこを目指していければ、年表が作成されてアーカイブズが構築されたという個別の意義に加えて、より重要な成果となるのかなと思います。

長谷部 統合されている例はないんですかね。

清水 年表まで含めてということになると、あまり聞きません。例えば文書のアーカイブズだけであれば、共通のデータベースでキーワードを入れて検索すると、A館とB館とC館にそれぞれありますみたいな形で出てきます。そういう形で統合する場合には、当然、先ほど言ったメタデータを共通にすることが不可欠です。全然違うメタデータ同士では統合はなかなか難しいので、そういう部分でのすり合わせも必要になってくると思います。

小林 ローカルな領域では、やってできなくはないと思うんですね。例えば堀川さんの論文のPDFを、学内のサーバーか何かにローカルにサイトアップしたときに、そのキーワードのところ

から映像系のアーカイブにリンクを設定しておくような形でできなくはない。技術的にはそれほど難しいことではないと思います。学内のサーバーにそれをやって、そこに対して一定の権限を付与した学内者をアクセスできるようにしていけば、堀川さんの論文を読んでいて、何だか難しいことを言っていてさっぱりわからないけれども、これはリンクを張ってあるみたいだから、何か映像があるのかなという感じで、それをクリックしてやると、その部分の映像が呼び出せるとか、そのレベルのことはやってできなくはないと思う。

でも、それをやるだけでも相当手間暇かかるでしょうから、それを網羅性があるもので実現させることになる、素人芸に毛の生えたようなものではだめで、およそたえられないだろうから、そこはそれこそ技術的な課題も含めてもう少し研究の蓄積が必要なのかなと思います。しかし、アイデアとしては、やはりそういうことを持っていないと、種類の全然違う資料体があって、ばらばらのままでよろしいでしょうかというのは、何とかそこを乗り越えていく方向性を考えていかないとだめだろうと思います。

堀川 ただ、例えば 2001 年から 7 年ぐらいかけて、当時の富士常葉大学で飯島伸子文庫をつくった経験からいうと、個人文庫は極めて強烈な個性を持っていて特色があるので、一般的な分類方法というのは役に立たないんですね。そのときにわか勉強ですけれども、アーカイブズ学とか図書館の分類記号がどうなっているかとか、とにかくわらにもすぎる気持ちでいろいろ勉強してみた結論は、船橋先生と一緒にしみじみ語り合ったんですけれども、結局、自分たちの持っている目の前の資料を十全に分類できるような独自の体系をつくるしかない。つまり、吊るしではなくてオーダーメイドの作業をしないとだめなんだと。その上で見返してみると、数は少ないですが、世の中にある個人文庫は全部独自分類なんですね。

ですから、いまお 2 人が言ったことに基本的に僕は賛成ですけれども、同時に、過度に統一

化をとるということは、労多くしてあまり成果がないかもしれない。むしろ独自性を持った個別のアーカイブズをたくさん生み出すことのほうが今の課題で、それが今みたいに数えるほどではなくて100も200もできたときに初めて、どの辺が最大公約数的な統一プラットフォームのキーワードやタグづけとなっていくのかというのは、おのずと見えてくるかもしれない。先送りして、むしろ個別に物をちゃんと残していくほうが先なのではないかという気になるぐらいですけれども、だめですかね。

小林 ですから、やはり個別のそういう非常に個性の強い文庫型のを、コレクションであると同時に、アーカイブとして再整備するときの課題というのは、先ほどもお話ししましたけれども、それぞれのコレクションに入っている資史料が何なのかという、その情報を広く共有していくことだろうと思います。

それは、アーキビストの皆さんが法量とかそういうところまで子細にメタデータとして残しているわけですから、それ込みで一体どこにどのような資料がどんな形状でもって残されているかを広く知り、共有することが必要なのです。僕は形状も非常に重要だと思います。

映像なのか、文書なのかということも含めて、映像でも写真なのか運動する映像なのか、それに音声が付いているのか、そういう基本情報を共有することはむしろ必要で、それを統一していくことは必要だと思います。それはまさに客観的な動かしがたいメタデータで、揺るぎがたいものだし、それがなければ困るんですよ。運動する映像だといって取り寄せてみたら、何だよ、音がないじゃないかよというのがありますしね。そのあたりの情報を共有できる形でネットワーク化することはやはり必要でしょうし、それはいきなり一足飛びにやると、また負担がかかるばかりなので。

言ったように、学内でこれだけアーカイブの原型になるようなものがあるわけですから、そういうものの中でネットワークを形成していくことが必要です。いま仮にミュージアムみたいな構想を

本気になって進めるのであれば、そういう学内のアーカイブを十分に基盤的な資源にして、その上にミュージアムの構想を立ち上げるべきだろうと思います。アーカイブというのは、ミュージアムの基盤となるべきリソースだと考えたほうがいいと思います。

堀川 ちゃんとしたアーカイブズがないところに、ちゃんとしたミュージアムはできないということですよ。当面、直近では船橋資料をどうやって残していくかということですよ。

記録を残す責任：アーカイブズ文化

長谷部 わかりました。私は今、アビ・ヴァールブルクのあのコレクションを思い出しました。あれはイコノロジーの本当に基盤になっているわけでしょう。アーカイブの本質というのは、あのようなものなのかもしれないですね。

ところで、先ほどフランスで映像アーカイブズがすごく発達しているというお話がありました。なるほどと思ったのは、ミッテラン大統領がアーカイブズについて次のように言っています。「全ての国のアーカイブズは、過去の行為の軌跡を保存するものだ。同時に現在の問題をも照らしてくれる。過去はそのままにしておくで消え去ってしまう。記録を残すように努力を払わなければいけない。そのときに、記録を処分するかどうか、つまり、生きてきた存在証明を残すかどうかは、私たちの判断にかかっている。」(国際文書館評議会世界大会での発言、1988)

つまり、記録を残すかどうかというのは、自分たちの責任なのだと言っています。その視点ですよ。そういう観点で、年表あるいは放送アーカイブズが具体的な活動に結びついてきているのだろう。要するに現在の問題関心がないと、なかなかこういう作業は継続していかないわけで、その現在の問題関心というのがまさに3.11の出来事で、そういう問題関心を特に社会科学を中心に引き継いでいく上でも、このアーカイブズ・年表作業というのは非常に重要なことの一つです。

もう一つ、いま、政策立案についてエビデンス・ベースド・ポリシーというのが盛んに言われています。けれども、そのエビデンスの多くが十分な検証可能性を満たしていない。政策のターゲットがあって、そのターゲットに合うようにエビデンスをつくり出して、エビデンス・ベースだという主張が相当広範に行われている。検証可能性、つまり政策を深化し、その質を高めるときに、エビデンスそのものの質をよく吟味しなければいけない。エビデンスの質を保証するのがアーカイブなどと、お話を聞きながら痛切に感じています。

逆に言うと、そういうベースがない中では、良質な政策は立案できない。起きたことをアーカイブの目で後世も検証可能にしておくこと、そういう蓄積がないと良質な政策は立案できないのだらうと思います。それで、先ほどのところへ戻ると、公害対策は政策の失敗が相当ありましたが、それが今度の原発事故での対応に活かされていないんですよ。やはりベースはそういうところがあるのではないかと。もちろん公害資料館のネットワークとかいろいろありますけれども、それが生きた形で働いていない。そこがまた政策の失敗の積み重ねにつながっていくということですので、年表やアーカイブズの編纂・構築は、そういうところを含めた研究であると改めて認識しました。

ただ、残念なことに、研究所は、特に財政的な理由で閉めなければならない状況ですが、今まで培ってきた蓄積を次にどうするのか。ばらばらな形にはなるかもしれませんが、引き続き本気でやっていかなければいけないし、これこそ法政大学の大学としての社会貢献です。非常に大きな社会貢献になるように思っている次第です。

小林 よくお気軽に記憶の継承とかそういうことを言うんですけども、さっき清水さんのお話を聞いていてふと思い出したのは、それこそ放送アーカイブで全然別に残した番組の中で、長崎の被爆の語り部が次々に亡くなっていく、それをどう引き継いでいったらいいのかというので大変苦労しているんですよね。やはり被爆当事者にかなうわけもない。その経験をしていない若い世代が

どう語り継いでいくのかということで、この前亡くなった被爆者の谷口稜暉氏の背中をさわらせてもらいに行くんですね。まずそこからで、どういう形で被爆の経験を語り継ごうとしているのか。若い世代たちがそういうことまでやろうとしている。そうだとすれば、やはりそういう記憶の継承を支える記録の質ですよ。

記録のクオリティというのが、やはり問われてくるんだらうと思います。記録の質を向上させるには、難しい言い方になりますが、その記録の物質性（マテリアリティ）、素材性というのも非常に重要で、書物なのか、文書なのか、映像なのか、写真なのか。僕は運動する映像と写真というのは異質なものとして考えるべきだと思っていますし、音声というのもやはり固有の質を持っていると思いますので、そういうものをきちんと検証していけるようなアーカイブが必要だらうと考えます。

さっき長谷部先生がおっしゃっていたミッテランですけれども、僕がお話した INA（国立視聴覚研究所）が大きく前進したのはミッテラン政権下でした。フランスは、ミッテランの前の政権下からグラン・プロジェクト（Grands Projets）という総合的な文化政策を進めていたんですが、ミッテラン政権下でそれが大きく前進していくんですね。

ジャック・アタリとかそういう政策アドバイザーたちが数多くついていたということもあったけれども、その中で世界最大の映像アーカイブを構築していくということを一挙に進める。ただ、それでもなおかつ、これは不十分だという文化人や研究者たちの厳しい指摘があったんですよね。多くの現代思想家たちに、それを供用するための次の法整備をしろと言われて、ようやく 20 世紀末から 21 世紀の頭ぐらいで今の状態になったというところですよ。

ですから、映像アーカイブを構築するというのは、そういう大きな思想に支えられたところがあったと思います。

堀川 そういう意味でいうと、アメリカの国立公

文書館 (National Archives) のすごさで、あそこに行くとは本当にものすごく緊張するんです。世界中の精鋭がここで原資料を見て本を書くんだという張りつめた緊張感。針を1本落としただけでみんなが「うるさい！」と睨むような、ものすごい緊張感がある。でも、僕がむしろここで申し上げたいのは、そこで働いているアーキビストたちが、早くも既に強固なるアーキビスト文化をつくっていると書いてもいいのではないかということです。

つまり僕が、「実は今日、初めて来て、初めてここでリサーチをするので戸惑っているんだ」と言ったときに、その周りの人全員が僕を見るわけです。あ、やばいことを言っちゃったかなという感じだったんですけども、実際には大歓迎されてものすごく手厚いサポートを受けられました。つまり、そういう人〔初心者〕に必要な資料をちゃんと短時間に届けて研究を推進させることが、俺たちのプロとしての喜びなんだ、というアーキビスト文化、プロとしてのまなざしがあったわけです。それで夕方、閉館するときに資料を戻しに行ったときに、「どうだった」と聞かれたので、「本当に今日は1日楽しかった。見たい資料が想像以上にたくさん見られて、大収穫で、興奮している」と言った瞬間に、そのアーキビストは僕をハグしてくれるわけです。「それはよかった！」と言って、「第1回目は大成功でした。よし！」みたいな感じで、そうすると周りの人が拍手してくれて。このメンタリティーは、制度基盤をどうこうという先の、制度が動いて何十年もたって形成されてく

る独自のプロ意識ですよ。

それを見たときに、日本は一体どれほど後ろを走っているのか、走ってすらいらないのではないかという暗澹とした気持ちでしたが、同時にあの迫力は研究者としての初心に立ち返るすてきな場所だなという気がします。

長谷部 最後にアーキビストとして何かコメントを。今いろいろな議論があったのですが、いかがですか。

清水 NARA (National Archives and Records Administration) には合衆国憲法や独立宣言の原本が展示されていたと思いますけれども、アーキビスト自身が高い矜持を持っているし、他方で、社会もアーキビストに対して深い信頼の念を持っていて、それに応えなければいけないというアーキビスト自身の意識があるから成り立っているのではないのでしょうか。それは先生がおっしゃったように、アーカイブズ文化みたいなものがすごく根強くあるということの証左だと思います。

長谷部 そういう構築作業を現にサス研はやってきているわけですから、これをさらに進めていければと思います。

堀川 NARA と比較はできないですけども。

長谷部 規模とかは別としても、志 (こころざし) は共通していると思いますので、できれば引き続き成果を上げていきたいと思っています。ありがとうございました。

(2017年10月31日実施)